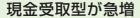
# 『母さん助けて詐欺』に ご注意!!

# 振り込め詐欺被害が急増中―

警視庁は、今年5月に一般公募の中から『振り込め詐欺』の新名称を『母さん助けて詐欺』に決定し ました。

全国的に振り込め詐欺の被害が急増する中、『母さん助けて詐欺』と、わかりやすいフレーズで高齢 者の警戒心を改めて呼び起こすねらいがあります。

- ◆振り込め詐欺には次の種類があります。いずれも お金を口座に振り込ませる手口が共通です。
  - ・オレオレ詐欺
  - ・架空請求詐欺
  - ·融資保証金詐欺
  - ・還付金詐欺
- ◆一度は減少傾向にあった振り込め詐欺の被害額が、3年連続で増加しています。これは、高齢者を ねらった新たな手口の振り込め詐欺が急増しているからです。



お金を「振り込ませる」のではなく、 直接受け取る「手渡し型」が急増し ています。

金融機関での対策が強化され、多 額のお金がとりにくくなったことなどに よるもので、「手渡し」には限度額がな いため1件あたりの被害額も多くなっ ています。



## 「還付金詐欺」が再び急増

ATMで現金が戻ってくることは絶対にあり ません。

税務署、社会保険庁、自治体の職員などを 名乗って電話をかけ、「税金の返還金(または 医療費の還付金)があるが、以前通知を出し たのに返信がないので電話した。今日中に手 続きしないと期限切れで還付できない |と言っ てATMに行かせて、金を振り込ませる手口です。

機械の操作に不慣れな高齢者をねらって、 「手続きをするのでキャッシュカードと携帯電話 を持ってATMに行ってください。ATMに着い たら受取方法を説明します | とATMに誘導し、 「これから振り込みを行いますので【お振り込み】 のボタンを押してください | などと言って犯人の 口座に送金させます。

### ◆被害を防ぐには

- 「自分はだまされない」と過信しない。
- ・いずれの手口も電話を使用するので、留守番電話を活用して、直接話さないようにする。
- ・自分だけで判断しない。

家族や周囲の人、警察や消費生活センターに相談しましょう。

#### ◆相談連絡先

消費者ホットライン 県民生活相談センター

警察安全相談室 役場環境経済課消費生活相談窓口 **2**277-1003

**2**0570-064-370

**2**272-9110

**☎**388-1301

(第1・第3月曜日は専門相談員による相談も開催〈18ページ参照〉)

